

請 願 文 書 表

令和7年9月定例会

令和7年分請願第1号

厚生委員会

受理年月日	令和7年9月4日
件名	加齢性難聴者への補聴器購入に公費助成制度の創設を求める請願
請 願 人	紹 介 議 員
富山市高屋敷547-20 全日本年金者組合富山支部 支部長 青山 光夫 外1名	赤星 ゆかり
請 願 要 旨	
【趣旨】 日頃から住民の暮らしと福祉向上のために御尽力されていますことに敬意を表します。 さて、加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。難聴によりコミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。こうした中で、聞こえの悪さを補完し、音や音楽を聞き取れるようにするのが補聴器です。 日本の難聴者率は、欧米と比較して大差ないと言われていたますが、補聴器の使用率は欧米諸国と比べても極めて低く、一般社団法人日本補聴器工業会の調査報告でもイギリスの47.6%に対して我が国は14.4%と極端に低い数値となっています。この背景には、日本において補聴器の価格が片耳当たり概ね15万円～30万円で保険適用がないため、全額自己負担となっていることがあります。身体障害者である高度・重度難聴の場合は補装具支給制度により負担が軽減され、中等度の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者は僅かで、約9割の人は自費で購入しているため、特に低所得者の年金暮らしの高齢者に対する配慮が欠けていると言わざるを得ません。補聴器購入に対する公的補助制度は欧米では既に確立され、日本でも近年、加齢性難聴者の補聴器購入助成を行う自治体が増えつつあります。耳が聞こえにくい、聞こえないというのは、高齢者の社会参加、再雇用などの大きな障害となっています。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるようにしていくことが求められます。	

富山市におかれましては、以上の趣旨を御理解いただき、加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的補助制度を創設するようお願いいたします。

【事項】

- 1 加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める。